令和3年9月27日港湾局産業港湾課海事局外航課

「クルーズを安心して楽しめる環境を整えるための事業」の実施事業を決定

国土交通省では、安全・安心かつ上質で多様な寄港地観光の促進及びクルーズ船の安全な寄港再開 に向けた取組に対する事業の公募(第2回)を令和3年8月に実施しました。

公募の結果、令和3年度第2回募集分として、クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業で1事業、クルーズの更なる寄港促進を通じた地域活性化事業で3事業について実施を決定しました。

【事業概要】

国土交通省では、クルーズの安全・安心の確保のための検討を行い、令和2年9月18日に「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ(国土交通省海事局・港湾局)」を公表し、同時に中間とりまとめを踏まえた、国内クルーズに係るガイドラインが、関係業界団体(日本外航客船協会・日本港湾協会)から公表されました。各種ガイドラインに基づき、クルーズを安心して楽しめる環境整備に取り組んでいます。

本事業により、安全・安心かつ上質で多様な寄港地観光の促進及びクルーズ船の安全な寄港再開に 向けた取組を支援します。

【添付資料】

- ・別添1 令和3年度 クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業 実施事業一覧
- ・別添2 クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業の概要
- ・別添3 令和3年度 クルーズの更なる寄港促進を通じた地域活性化事業 実施事業一覧
- ・別添4 クルーズの更なる寄港促進を通じた地域活性化事業の概要

【お問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 髙原、根本

電話:03-5253-8111 (内線 46424、46422) 直通:03-5253-8672

E-mail: hqt-kaiyou-cruise@gxb.mlit.go.jp

※新たなクルーズ様式に沿ったフライ&クルーズの商品造成についてのみ

国土交通省海事局外航課 横山、関根

電話:03-5253-8111 (内線 43352、43366) 直通:03-5253-8619

E-mail: yokoyama-k2dg@mlit.go.jp \ sekine-y2e5@mlit.go.jp